

平成25年度第1回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会 平成25年度化学物質審議会第3回安全対策部会 第137回中央環境審議会環境保健部会化学物質小委員会-議事要旨

日時：平成25年10月4日（金曜日）15時30分～17時00分

場所：中央合同庁舎第5号館 専用第14会議室

議題

1. 第一種特定化学物質に指定することが適当とされたエンドスルファン及びヘキサブロモシクロドデカンの方後の対策について
2. その他

議事

会議は公開で行われた。

- 議題1において、エンドスルファン及びヘキサブロモシクロドデカンについては、他のものによる代替が困難な用途が存在しないため、全ての用途について使用を禁止する措置を導入することが適当であるとの結論が得られた。また、ヘキサブロモシクロドデカンが使用されている4つの製品については、今後、我が国に輸入されるおそれがあり、使用の形態、廃棄の状況等からみて輸入を制限しない場合に環境汚染が生じるおそれがあるため、輸入を禁止することが適当であるとの結論が得られた。
- 議題2において、平成25年度第4回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会 平成25年度第2回化学物質審議会安全対策部会 第135回中央環境審議会環境保健部会化学物質小委員会（平成25年7月19日開催）において優先評価化学物質相当とされた α -アルキル（C12～16）- ω -ヒドロキシポリ（オキシエチレン）については、人健康影響の観点からは優先評価化学物質相当ではないと再評価された。

関連リンク

[安全対策部会の概要](#)

[安全対策部会の開催状況](#)

お問合せ先

製造産業局 化学物質管理課 化学物質安全室

電話：03-3501-0605

FAX：03-3501-2084